

法人後見サポーター養成講座

2期生
募集!



1期生の声



毎月訪問に行くのが楽しみです!今日はどんな話をしようか?と考えて訪問しています。



訪問から帰るときに「ありがとう」と笑顔で手を振ってくれることが嬉しいです。

成年後見制度とは?

認知症や精神障がい・知的障がいなどで判断能力が不十分な方の「財産管理」や「身上監護(医療や福祉などの手続き・契約等)」を通して、本人を法的に守る制度です。

法人後見サポーターとは?

沖縄市社協で実施している「法人後見受任事業」のサポーターとして、認知症や障がい等により家庭裁判所から成年後見人等が必要と判断された方の支援を行います。

講座内容

法人後見サポーターとして必要な知識を学びます

- 成年後見制度の概要
- 高齢者・障がいに対する理解や関連制度
- 後見業務に関連する法律知識など(民法や財産管理・税務等)

対象

沖縄市在住・在勤の方で、以下の要件を満たす方

- 法人後見サポーターおよび生活支援員として活動できる方
- おおむね25歳以上70歳未満の方
- 原則として全ての講座を受講できる方

養成期間

【講座】

平成27年6月11日(木)~平成27年9月3日(木)
毎週木曜日 午後1時30分~午後4時40分

【施設見学・実務研修】

平成27年10月~平成28年3月

お問合せ
申込み

沖縄市社会福祉協議会(社協)

市民後見推進事業担当:平良 綾乃

沖縄市住吉1-14-29(沖縄市社会福祉センター内)

電話:937-3385 FAX:937-3422

(※申込受付と講座会場が異なりますので、ご注意ください)

定員

●35名

受講場所

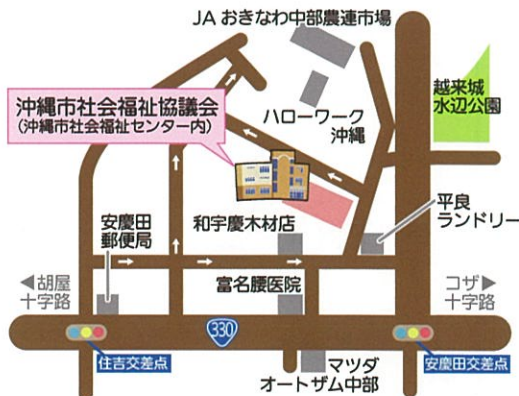
●沖縄市福祉文化プラザ
(沖縄市高原7-35-1)

申込締切

●定員に達し次第締め切り

申込方法

●沖縄市社協窓口にて申込み
(申込書の記入があります)



オキ シャキョー

